

平成22年度地域木造住宅市場活性化推進事業費補助金成果報告書

1. 事業名

地域産木材を活用した高齢者の住まい支援システム構築に関する事業

2. 事業実施期間

平成22年6月11日～平成23年2月25日

3. 事業主体

「秋田杉で街づくり」ネットワーク

4. 事業の成果

このたび、国土交通省地域産木材を活用した高齢者の住まい支援システム構築に関する事業を提案するにあたり、秋田県の大きなテーマである急速な高齢化社会と膨大な森林資源をいかに対応し活用するか、この2つの問題に焦点を絞り、同時並行的に解決策を探る事とした。

秋田県は人口減少率、高齢化率が上昇し、若者は職を求めて県外へ流出するなど、典型的な過疎の県となり、経済の低迷の一因となっている。

その象徴的なデータは、住宅着工件数にも見られ、平成8年に木造住宅が1万戸だったのが平成22年(1月～12月まで)は、推定であるが3000戸を割ったと思われる。この傾向は、緩やかなカーブを描きながら今後も推移していくと想定される。

一方、高齢者人口は年々増加し、高齢者の住環境の改善、対策が当面の課題となり急がれる。森林、林業の現状も、戦後大規模に拡大造林をした人工林が伐期を迎え、大量の供給が可能となったが、前に述べたように住宅着工件数が落ち込み、木材需要が低下し林業、木材産業の衰退につながっている。さらには、立木価格の低下により林家の森林離れが進み、現在の森林の荒廃にもつながった。

幸いにも昨年から、国の政策で国土交通省、厚生労働省より高齢者専用住宅の新しい制度が示された。国の新成長戦略の中では、今後10年間で60万戸の高齢者住宅を整備する事が掲げられ、今後の政策的誘導で積極的に進められると思われる。

又、森林整備につながる木材利用拡大も、昨年10月1日より公共施設の木造化促進法が制定され、今後は国の施設はもちろん地方自治体の公共施設も、原則木造化される事となった。

この2つの政策は、今回の地域産木材を活用した高齢者の住まい支援システムの構築に関する事業と重なり、参加した企業にとって新たなビジネスチャンスとして今後の木造住宅の事業展開の戦略に生かされる事と思います。

この検討会で得たハード、ソフト両面からいかに事業化して今後に生かすかが当面の課題であったが、我々の取組に理解を示した県内の社会福祉法人より、今回のテーマである高齢者施設のプロジェクトを依頼され、現在設計の進行中であるが、今回の事業で得た成果を生かして森林に適正に利益が還元できるシステムの実証を試みます。そして森林の再生につながる事を発注者も含めてプロジェクトに関わる全ての人達と、広く県民にも啓発し、森林の持つ多目的機能を共有したいと願っています。

同時に福祉施設の木造による「住まい化」を実現し、ソフト面の安心、安全が確保できるような総合的なネットワークを目指して、関係機関と協議しながら進めていきます。現在進行中の高齢者施設のプロジェクトの詳細は、時期を見て成果を公表する予定です。

事業の実績、成果

I. データから見る秋田の高齢者の現状

1. 高齢者人口の動向

(1)秋田市の人口の推移、推計

本市の人口は、国勢調査によると平成17年まで増加

を続けていますが、それ以降は人口減少期に入っており、平成26年には平成17年よりも14,430人少ない318,679人になると推計しています。



(2)高齢化率の推移、推計

本市の高齢化率(65歳以上の高齢者が人口に占める割合)は平成17年には国勢調査を行って以来初めて2割を超え、21.1%に達していますが、今後も増加は続き、平成26年には26.1%になると推計しています。この状況は全国平均と同程度に推移しており、平成22年の推計では秋田市が23.2%全国平均が23.1%と、ほぼ一致しております。

一方、秋田県の高齢化率は平成17年には26.9%で、全国2位の高い水準となっておりますが、今後更に増加し平成22年の推計では29.3%となり、全国1位の高齢化率になると予測されています。

図Ⅱ-5 高齢化率の推移、推計



(3)要支援・要介護認定数の推移

本市の要支援、要介護者は、介護保険制度が始まった平成12年以降増え続け、平成26年には17,874人になると推計されています。

また、要介護度別に見てみると、中重度(要介護2~要介護5)の認定者数が増加しております。これは、年齢が高いほど介護が必要という傾向にあることから、今後要介護認定者の高齢化が進むのに伴って、要介護度の中重度化が進むものと考えられます。

図Ⅱ-8 要介護度別要支援・要介護認定者数の推移、推計



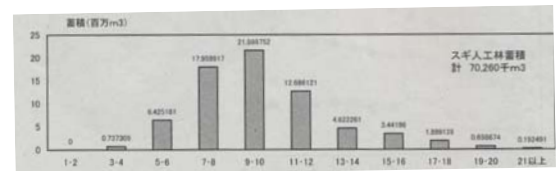
Ⅱ. 秋田県の森林と林業の現況

1. 秋田県の森林資源の現状…日本一のスギの備蓄量

本県の森林面積は82万2千haで、県土の71%を占めている。森林蓄積は1億5千万m³で、うち民有林が66%を占めている。

2. 民有林の人工林・天然林別面積

民有林スギ人工林は、35年生以下の若・幼齢林が面積の35%を占めており、その大部分が下刈や除伐、間伐などの保育が必要な時期にある。3~7齢級の面積が8万haで、34%を占めている。



Ⅲ. 地域産木材を活用した高齢者賃貸住宅の基本的考え方

施設の「住まい化」を目指して

高齢者は介護や看護の必要に迫られる事が多いが、その時、施設の間を探し求める事がベストの選択とは限らない。「終の住処」になるかもしれない場での暮らし方を心身共に健康な時に考えておく事が、核家族化した高齢化社会ではきわめて重要と思われる。

1. 高齢者の暮らし方のパターン

- (1) 自宅で自立した生活
- (2) 自宅で生活し、外部のサポートを受けて暮らす
- (3) 自宅を離れて施設で暮らす
- (4) 高齢者の暮らしに適した新たな住まいで暮らす

2. 高齢者施設の「住まい」化の要点

- (1) 日常的住まい空間 木造建築は慣れ親しんだ家と同様の柔らかさがあり、心身の安定を保つ。
- (2) 五感を刺激する空間計画 五感の刺激により、感性が研ぎ澄まされ脳細胞を活性化させる。
- (3) 連続的につながる多様な空間 独立した個室と広い共同のリビングがあることでメリハリがあり人間の尊厳を失わずに生活できる。

3. 高齢者住まい支援システム検討委員会

第1回 平成22年 7月 高齢者住まい支援を検討するにあたり異業種の方に参加して頂き意見交換を行う。

第2回 平成22年 8月 秋田市福祉保健部介護高齢課より講師を招き、秋田市の高齢者の状況について説明を受け、意見交換を行う。



第3回 平成22年10月 秋田市地域包括支援センターより講師を招き、高齢者の住まいと相談事例について説明を受け、意見交換を行う。

第4回 平成22年12月 高齢者専用住宅と短期入所施設の複合施設の第1回モデルプランの提案説明と検討を行う。

第5回 平成23年2月 国土交通省 平成22年度地域木造住宅市場活性化推進事業に提出する報告書を構築。

4. 地域産木材を活用した高齢者の住まい支援システムの構築に関する事業

セミナー ～秋田発 高齢者の住まいを考える～について

日時：平成22年11月20日（土）

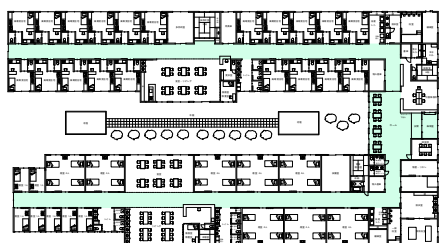
大学、地域包括支援センター、介護施設よりコーディネーター・パネラーを招き高齢者の住まいについてハード面、ソフト面からのパネルディスカッションを行う。



5. モデルプランと実施計画書作成の報告書作成

《設計理念》設計テーマ：記憶の回帰 かつて慣れ親しんだ住まいは高齢者の安心、安定をもたらす。

《モデルプラン計画の概要》



サービス付高齢者専用賃貸住宅
ショートステイの複合施設
延床面積：2,235 m²
高齢者専用賃貸住宅：20戸 874.5 m²
ショートステイ：39床 887 m²
管理棟：473.7 m²
構造：木造平屋建
概算工事費：404,213,000—



検討会で得た今後の課題

1. 森林の持続的整備につながる木材利用システムの課題

(1) 森林の団地化で適正な森林整備

・30～50ha以上に集約し、路網の整備を促進して施業の集約化を図る。投資ファンドを活用した集約化の可能性

(2) 秋田スギのブランド力を高める小規模製材工場の育成

・木材の目利きの人材を育成と付加価値の高い良質の木材の販売

(3) 森林組合の役割の見直しと、消費者に向けての事業展開

・森林への適正な利益還元（林業再生、その仕組みづくり）と独自の木材販売チャンネルの構築と消費者との交流の活発化

2. 急増する高齢者の「住まい」の課題

(1) 少ない年金受給者の入所施設の確保と対策

・面積等の設置基準の見直し

(2) 家族で行う在宅介護への介護報酬の支払いの制度化

・介護報酬を家族へ支払い、在宅で介護を行う。

・バリアフリー化に伴う工事費の助成処置 現在国土交通省の高齢者居住安定化推進事業で実施。

(3) 大都市の高齢者を地方都市で受け入れる体制づくり

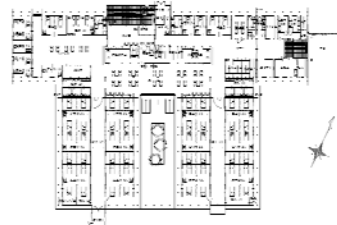
衰退する地方の中心市街地は空き地が目立ち、施設を建設する条件は地価も安く一定の都市機能が兼ね備わっており、高齢者等の賃貸住宅等には最適である。

立体的な大都市に比べ、地方都市は平面的で高齢者には暮らしやすい。

現在進行中のプロジェクト 社会福祉法人正和会 高齢者短期入所生活介護施設

モデルプランの敷地と隣接する場所に農林水産省の平成 22 年度第 2 次補正、森林整備林業再生事業の一環として、高齢者短期入所生活介護施設が、秋田県より指定され、平成 24 年 2 月に完成の予定です。この施設では高齢者専用賃貸住宅は併設出来なかったが、木材の市場活性化事業で得たノウハウが計画、実施をスムーズに進める事が出来た。

(秋田スギの香りただよう柔らかな建築)



構造、規模：
木造平屋建 1,860 m²
建設地：秋田県潟上市
天王
入所定員：60 名

平面図

《高齢者の施設から住まいへ》

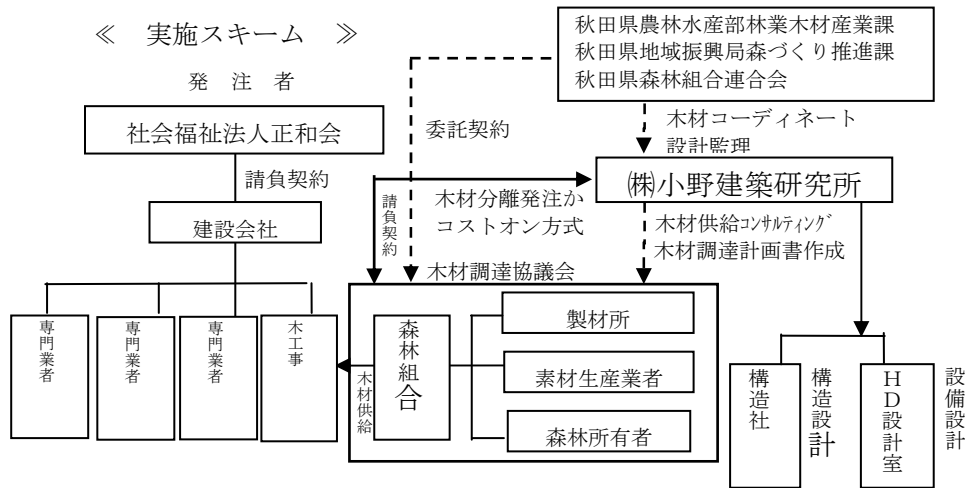
日本の住宅建築の方法論を高齢者施設に導入して、入居者のくつろぐリビングは、太い大黒柱を中心に縦横に走る梁と貫の立体格子を組み、上部のトップライトからは光が差し込み、柔らかで落ち着いた空間を演出しています。又、薪を使う暖炉は、よりリビングの暖かい雰囲気醸し出します。

平成 24 年 3 月に秋田県で認定した木造建築アドバイザー、建築士、医療法人等を対象に木造施設についての研修会を行う予定です。

森林の持続的整備につながる木材利用のシステム構築

公共建築物等における木材の利用促進法に基づき、「森林・林業の再生」に向けた取り組みを行う。

- ①地域材の製品履歴の明確化で「見える化」を推進…森林所有者への利益還元の実施
- ②森林整備につながる地域材活用の流通整備



今後の啓発活動

- ・「秋田杉で街づくり」ネットワークや秋田県内 13 のグループで結成している「秋田杉の家」供給グループ連絡協議会で、市民に広く啓蒙活動を行っていきます。
- ・国、秋田県をはじめ、地方行政機関と連携して木材利用推進法の目指す「森林の再生」の処方箋としての有効性を提言していきます。
- ・今後急増すると予想されるサービス付高齢者専用賃貸住宅の建設に地域材を活用する事の意義、特に森林保全、高齢者の住まい化などを定期的に「秋田杉で街づくり」ネットワークの組織を通じて、施設関係者に提言していきます。